平成 20 年 5 月 29 日

各　　位

会 社 名　株式会社だいこう証券ビジネス
代表者名　代表取締役社長　山　本　　晃
（コード番号：８６９２　東証・大証 第１部）
問合せ先　取締役常務執行役員企画開発部長　風　神　浩　三
（電 話 番 号：０３－３６６６－９１６９）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 29 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 52 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

（１）現行定款第 2 条（目的）について、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 65 号）および「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成 18 年法律第 66 号）が平成 19 年 9 月 30 日に施行されたことに伴い、金融商品取引業に関する事項を整理するとともに、今後の事業展開に備えるため、倉庫業を追加するものであります。

（２）上記変更に伴う号数の変更および一部表現等の整備を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 〈新　設〉 （１）～（３）　〈条文省略〉 （４）金銭の貸付および有価証券の貸付 （５）～(12)　〈条文省略〉 (13)有価証券等清算取次業務 (14)有価証券の売買等の媒介、取次および代理ならびに有価証券市場（外国証券市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次および代理 (15)　〈条文省略〉 〈新　設〉 (16)その他証券業に関連する業務 (17)　〈条文省略〉	（目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 （１）金融商品取引法に規定する金融商品取引業 （２）～（４）　〈現行どおり〉 （５）貸金業 （６）～(13)　〈現行どおり〉 〈削　除〉 〈削　除〉 (14)　〈現行どおり〉 (15)倉庫業 (16)前各号に掲げる業務のほか、金融商品取引法その他の法律により金融商品取引業者が営むことができる業務 (17)　〈現行どおり〉

以　上